

自然災害時における対応について

則定小学校

1 「特別警報(暴風・暴風雪など)」「レベル5大雨特別警報」「レベル5土砂災害特別警報」の対応

警報発令時	登下校について
登校前	<ul style="list-style-type: none"> ・登校させないでください。 ・午前6時の時点で警報が発令されていた場合、休校とします。
登校後に警報が発令	<ul style="list-style-type: none"> ・授業を中止し、児童の生命及び安全を確保する最善の対応（学校の留め置き、外部の避難場所への移動、保護者への引き渡し等）をとります。 ☆決定後、学校メール等で連絡を入れます。 ・校内に留め置いた場合は、特別警報解除後も災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報収集に努め、安全に下校させようと判断できるまでは下校させません。☆決定後、学校メール等で連絡を入れます。 ※則定小学校は、豊田市より避難所指定されていないため長期滞在はできません。

2 「暴風警報」「土砂災害、河川の氾濫に関する気象情報警戒レベル3（高齢者等避難）」の対応

- (1) 名古屋地方気象台から「愛知県全域」もしくは「愛知県東部地方」・「西三河北東部」・「豊田市東部」に**暴風警報**が発令された場合
- (2) 豊田市から足助中学校区に「土砂災害警戒レベル3」、則定小学校区（則定町・霧山町・東大島町・下国谷町）に「河川の氾濫警戒レベル3」が発令された場合※兄弟姉妹と対応が異なる場合があります

警報発令時	登下校について
登校前	<ul style="list-style-type: none"> ・登校させないでください。 ・午前6時の時点で警報が発令されていた場合、休校とします。
登校後に警報が発令	<ul style="list-style-type: none"> ・則定小学校は避難所指定されていないので、「速やかな下校」を原則とします。なお、安全に下校ができない状況と判断した場合は、「学校で待機し安全を確保」など、もっとも安全な方法を考慮します。 ☆ 緊急にお迎えをお願いすることがあります。 ☆ 学校で待機 = 保護者の迎えを待つ ☆ 警報が発令されそうな天気の場合の対応については、各家庭で話し合っておいてください。（鍵を持たせるとか友達の家で面倒を見ていただく等） ※ 児童は、則定集会所（霧山多目的集会所、東大島集会所）に一時避難をすることもあります。

- (2) 朝、警報が出ていなくても天気の悪化や通学路の危険が予想される場合

- ア 午前7時までに学校メールで自宅待機の連絡をします。
- イ できるだけ前日に、休校の可能性のあることを連絡します。
- ウ **気象庁の暴風警報が解除された後も、市の警戒レベル3の発令が継続されている場合は休校とします。**

3 地震発生時の対応について

市内で「震度5弱以上(めやす)」の地震が発生した場合。震度がわからなくても、土砂災害等が心配されると判断した場合

登校前	自宅で待機してください。 揺れがおさまっても、学校から登校の指示があるまでは、自分の判断で登校しないでください。
登下校中に発生した場合	児童自身で身の安全を確保し、揺れがおさまったら、周囲の状況を見て自ら判断し、次の行動に移りましょう。(連絡、登校、帰宅等)
登校後に発生した場合	安全確認をし、下校準備が整い次第、児童を下校させますので、お迎えをお願いします。☆学校メール等で連絡を入れます。

4 「熱中症特別警戒情報」(熱中症特別警戒アラート)発表時の対応

前日の午後2時頃に環境省より発表されます。発表があった場合は、翌日を臨時休校とします。

5 その他

- (1) 停電&断水時の対応について
 - ア 登校前に学校が停電断水の場合は、学校メール等で、自宅待機の連絡をします。
 - イ 復旧のめどが立たず、給食の提供も難しい場合は、休校措置をとることもあります。
 - ウ 自宅が停電等で学校からの連絡が届かない状況の場合は、何らかの方法で情報収集に努めてください。
- (2) 給食の扱いについて
警報以外でも、当日の給食を中止する場合があります。できるだけ早く学校メールで連絡します。
- (3) 授業時間の回復措置
臨時に授業を中止した場合、別日に授業時間を回復する措置をとるように努めます。
- (4) 兄弟姉妹の対応について
足助中学校区と則定小学校区の違いにより、兄弟姉妹で対応が異なることもあります。

「南海トラフ地震臨時情報」発令時の授業の取扱いについて

気象庁から発表される「南海トラフ地震臨時情報」は、以下のようになっています。



- 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報(調査中)」が発表された場合
 - ・通常どおりの教育活動を行います。
 - ・校外活動については、出発前であれば出発を見合わせます。出発後であれば、いつでも帰校できるよう準備します。
- 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」が発表された場合
 - ・通常どおりの教育活動を行います。
 - ・校外活動については、出発前であれば中止(延期)します。出発後であれば、帰校をします。
- 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)」が発表された場合
 - ・豊田市は「事前避難対象地域」がない市町村のため、通常の授業を継続します。
 - ・授業終了後には、部活動や補習を実施せずに、速やかに帰宅させます。
 - ・校外活動については、出発前であれば中止(延期)します。出発後であれば、帰校をします。

上記は原則であり、状況によっては、臨時休業などの措置、下校せずに学校待機の措置をとる場合があります。また、教育委員会学校教育課が対策を検討した場合、その指示に従います。